

平成30年9月21日

只見町議会議長 齋藤 邦夫 様

決算特別委員会委員長 鈴木 征

### 決算特別委員会審査報告書

本特別委員会に付託された議案について、審査の結果を会議規則第77条の規定により下記のとおり報告します。

#### 記

決算審査に当たっては、「予算を議決した趣旨と目的に従って適正に、そして効率的に予算執行されたか」、「その執行によって最大限の効果が発揮できたか」を主眼にして審査した。

#### 1. 認定第 1号 平成29年度只見町一般会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、次の意見を付して原案の通り認定すべきものと決定した。

##### ① 職員の超過勤務命令について

一部の命令行為に適性を欠く事例が散見される。命令権者は法令・規程及び執行手続きを遵守し、その超過勤務命令が適切であるよう努められたい。

なお、このことが職員の健康を阻害し、または職員の積極的姿勢と使命感を喪失させてはならない。

##### ② 過疎、少子・高齢化と人口減少対策について

第七次只見町振興計画及び当該決算年度の町長施政方針に掲げられている通り、本件は当町における重大な政策課題である。言うまでもなく、この事態改善の必要は極めて切迫した状況にある。「自然首都只見」これが実現されるよう、予算措置を含め、当局の組織的・横断的な政策・施策の連携が不可欠である。課題解決に向けてスピード感を持ち、積極果敢に取り組まれたい。特に、空き家を含めた住宅政策の充実が欠かせない課題である。部局や委員会の垣根を問うことなく、公共が果たす使命としての住宅施策の在り方、さらにその目的を整理し、基本的な考え方を示して課題解決に臨まれたい。

③ 交流人口対策について

間近に迫るJR只見線、国道289号の全線開通を見据え、道の駅整備等積極的な施策展開を図られたい。

2. 認定第 2号 平成29年度只見町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

3. 認定第 3号 平成29年度只見町国民健康保険施設特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

4. 認定第 4号 平成29年度只見町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

5. 認定第 5号 平成29年度只見町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

6. 認定第 6号 平成29年度只見町介護老人保健施設特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

7. 認定第 7号 平成29年度只見町地域包括支援センター特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

8. 認定第 8号 平成29年度只見町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

9. 認定第 9号 平成29年度只見町観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

10. 認定第10号 平成29年度只見町交流施設特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

11. 認定第11号 平成29年度只見町集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定  
について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

12. 認定第12号 平成29年度只見町朝日財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

審査結果 本件については、原案のとおり認定すべきものと決定した。

以 上